

第 21 回（平成 30 年度第 6 回）CPD 運営委員会議事録

日時：平成 31 年 2 月 14 日（水）13:30 ～ 16:00

場所：乃木坂ビル 3A会議室

出席者：（順不同、欠席者下線）

須藤亮委員長（会長）、石原直幹事（副会長）、高木真人委員（副会長）、
奥津良之委員（ECE 幹事長）、尾崎章委員（CPD 幹事）、小澤郁夫委員（CPD 委員）、原龍雄委員（広報委員長）、渡邊誠委員（ECE 幹事）、島田敏男氏（日本工学会事務局）

議題：

1. 前回議事録の確認について
2. 各委員会報告
3. H30 年度第 2 回公開シンポジウム報告
4. CPD 協議会規程改訂について
5. H31 事業計画と CPD 協議会の活動について
6. その他

配布資料：

- 第 21 回（平成 30 年度第 6 回）CPD 運営委員会（本紙）
日本工学会 CPD 協議会会員名簿（平成 31 年 2 月 14 日）
役員・委員名簿（平成 31 年 2 月 14 日）
- 1：第 20 回（平成 30 年度第 5 回）CPD 運営委員会議事録（案）（H30.12.12）
 - 2：H30 年度第 5 回 CPD 広報委員会議事録（案）（H31.1.9）
 - 3：平成 30 年度第 2 回 CPD 協議会公開シンポジウム
 - 4：日本工学会 CPD 協議会規程
 - 5：CPD 協議会 H31 事業計画 H30 事業報告
 - 6：CPD ポータルサイト保守契約・解除申出書
 - 7：ECE プログラム関係の組織変更
 - 8：電気電子ハードウェア高度技術者育成 ECE プログラム開発 TF、第 10 回議事メモ

議事：

1. 前回議事録確認
石原幹事より資料 1 の第 20 回(平成 30 年度第 5 回)CPD 運営委員会議事録（案）（H30.12.12）の説明があり、これを確認した。
2. CPD プログラム委員会報告
高木委員長、尾崎幹事より CPD プログラム委員会の活動報告があった。なお、次回の CPD プログラム委員会は 3 月 7 日を予定しており、技術士会から技術士制度改革の検討状況について説明頂く予定である。
3. ECE プログラム委員会幹事会報告
奥津幹事長より、ECE プログラム委員会幹事会の活動状況報告があった。
1) 議場配布の資料 8「電気電子ハードウェア高度技術者育成 ECE プログラム開発 TF、

第 10 回議事メモ」を基に、ECE 電気電子 ECE プログラムの準備状況の報告があった。

- ・ 現在準備中のカリキュラムで 2019 年 10 月より期間半年のトライアルコースを実施予定で、フライヤーの作成に着手している。
- ・ 事務局に予定している電子情報通信学会の動きがマダで、早い時期に現在の安藤学会長と打ち合わせを予定。
- 2) AI²oT プログラムは本年度のトライアル実施が終了し、間もなく秋永推進委員長より実施報告がある予定。
- 3) ナノファブ ECE も間もなく今年度の実施報告がある予定。

なお、奥津委員長より「これら ECE プログラムの活動状況」を CPD 協議会の広報に載せてもらいたいとの要望が出された。

4. CPD 広報委員会報告

原広報委員長より資料 2 の H30 年度第 5 回 CPD 広報委員会議事録（案）（H31.1.9）に沿って広報委員会報告があった。「CPD を促進する一口メモ」の第 2 回が一昨日 2 月 12 日に CPD 協議会ホームページにアップされたことを確認した。

5. H30 年度第 2 回公開シンポジウムについて

資料 4 の「平成 30 年度第 2 回 CPD 協議会公開シンポジウム」に沿って、去る 2 月 2 日（土）に日大理工学部駿河台校舎で人材育成コンソーシアムと合同で開催した本年度第 2 回公開シンポジウムの「パネル討論報告」（人材育成コンソーシアム作成）が紹介され意見交換を行った。

- ・ 「パネルでの議論の要旨はこれで良いとして、これを受けてどんなアクションを起こすかが重要」との指摘があり、理事会報告の際にこの意見を出すこととした。
- ・ シンポジウムで講演・パネリストを務めた日刊工業新聞・山本佳世子記者の「ECE 活動」の取材要請に応えることとし、須藤委員長より山本記者に連絡することとなった。

6. CPD プログラムポータルシステム保守契約の解除について

事務局より資料 6 を使って「CPD ポータルサイト保守契約・解除」の提案があり、保守契約書からすると H30 年度をもって契約を解除するには 2 月末までの申し出が必要との説明があった。種々議論の結果、以下の対応を行うこととした。

- 1) 既に次年度事業計画として「CPD ポータルサイト活用環境の改善を進める」ことが CPD 協議会で承認されていることから、須藤会長、高木 CPD プログラム委員長の連名で、CPD 協議会会員あてに「CPD ポータルサイトの保守契約を解除したいが宜しいか」旨のメール審議を改めて行う。
- 2) メール審議の回答期限を 2 月 20 日ころに設定する。
- 3) 結果、会員の異議が無ければ「解除申出書」を契約相手に送付。異議の申し出があれば H31 年度をかけてポータルサイトの扱いを CPD プログラム委員会で審議する。

7. CPD 協議会規程改訂について

CDP 協議会の組織体制について、資料 4「日本工学会 CPD 協議会規程」、資料 5「CPD 協議会 H31 事業計画 H30 事業報告」に沿って規程改訂の経緯と方針を確認した。これを受けて事務局より変更後の形態を詳細に整理した資料 7「ECE プログラム関係の組織変更について」が提示され、議論の結果以下のとおり対応することとした。

- 1) 1. 新しい ECE プログラム認定委員会 (現 ECE プログラム委員会) と 2. 新しい ECE プログラム委員会 (現 ECE プログラム委員会幹事会) の委員構成、役割等については事務局案で進めることとする。
 - 2) 3. ECE プログラム推進委員会の「組織上の位置付け (日本工学会の外部化)」と「修了証のフォーマット」については、事務局案を ECE プログラム委員会幹事会に持ち返り審議することとした。
8. 次回 CPD 運営委員会について
次回 CPD 運営委員会は 4 月 15 日 (月) 15 時～17 時とし、平成 31 年度第 1 回公開シンポジウムの企画を議題とすることとした。

以上